

氏名(本籍)	今野義孝(秋田県)		
学位の種類	教育学博士		
学位記番号	博乙第482号		
学位授与年月日	昭和63年12月31日		
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当		
審査研究科	心身障害学研究科		
学位論文題目	動作的アプローチによる発達障害児のセルフコントロールに関する研究 —自閉症と注意欠陥障害をめぐって—		
主査	筑波大学教授	教育学博士	小林重雄
副査	筑波大学教授	医学博士	長畑正道
副査	筑波大学助教授		藤田和弘
副査	筑波大学教授	医学博士	佐々木雄二
副査	筑波大学助教授		中野良顕
副査	筑波大学教授	医学博士	藤田紀盛

論 文 の 要 旨

本論文は、主として、自閉症児や注意欠陥障害児のセルフコントロールの形成における動作的アプローチの効果について検討したものであり、次の6章から構成されている。

第Ⅰ章 発達障害の診断論と症状論

第Ⅱ章 従来の指導・訓練方法

第Ⅲ章 発達障害児に対する動作的アプローチ

第Ⅳ章 腕あげ動作コントロール訓練の訓練経過と行動変容

第Ⅴ章 腕あげ動作コントロール訓練による指導事例

第Ⅵ章 総合考察

(1) 第Ⅰ章の概要

第Ⅰ章では、自閉症児と注意欠陥障害児の動作特徴や行動特徴、刺激反応性や内的な活動性の特徴、それに症状形成の発達のな特徴について比較検討した。

動作特徴については、因子分析的な検討の結果、自閉症児においては、動作に対する意図的・能動的な関与の欠如や、身体像や身体図式の混乱などの特徴が認められた。一方、注意欠陥障害児においては、衝動的・短絡的で動作の遂行、手腕や手指動作の未分化、全身バランス動作や協応動作の困難などに関係した特徴や心身の緊張に関する特徴が認められた。

行動特徴については、因子分析的な検討の結果、自閉症児は他者や物や自分自身に対して意図的・能動的に関わるために必要な図式を欠いていることが見いだされた。これに対して、注意欠陥障害児は、外界の対象に対してしばしば衝動的で抑制のきかない接近のしかたをするが、外界への意図的な関わりが可能であることが見いだされた。

また、因子得点を発達的に検討した結果、「情動体験の抑圧と緊張の回避」と「感覚刺激に対する反応の異常」の因子が自閉症児においては加齢にともなってより顕著になることが見いだされた。

外的な刺激に対する反応性と内的な活動性の特徴に関して検討した結果、自閉症児においては、音刺激に対する応答性の脈波振幅の減少が見られなかった。また、安静時の脈波振幅の自発性変動や心拍の自発性変動も極めて小さいことが見いだされた。一方、注意欠陥障害児においては、刺激応答性の脈波振幅の減少が見られた。また、脈波振幅や心拍の自発性変動が大きいことが見いだされた。このことから、注意欠陥障害児の場合は、内的な活動性の統制が不十分であることが示唆された。しかし、自閉症児においては、傾眠状態下では刺激応答性と思われるような振幅の減少が生じ、脈波の自発性変動も大きくなることが見いだされた。このことから、自閉症児の音刺激に対する反応性の乏しさや自発性変動の乏しさは、外的な刺激に対する賦活作用や内的な活動性を過剰に抑制するような心理的な構えを反映したものであると考えられる。

症状形成の発達的な比較に関しては、注意欠陥障害児では、歩行開始後身体活動の統制の困難に関係する行動が前面に現れ、次に固執行動やかんしゃく行動が出現してくることが見いだされた。ところが、自閉症児においては、情動の統制の困難が前面に現れ、それにとまって視線行動や言語行動が消失してくることが見いだされた。こうした退行現象は、歩行開始後24カ月頃に最も顕著であり、年齢の上昇にともなって刺激回避的な行動が増してくることが見いだされた。

(2) 第Ⅱ章の概要

第Ⅱ章では、発達障害児に対する従来の指導・訓練方法として、情緒的・人間関係的アプローチ、応用行動分析的アプローチ、認知的行動変容のアプローチ、知覚・感覚・運動的アプローチについて文献的に概観した。

そのなかで、特に、知覚・感覚・運動的アプローチは、身体に対する意識性や身体像の再体制化を媒介にして、行動の主体者としての自己の確立をもたらすことが示唆された。そして、こうした自己の確立があらゆる指導法を展開するうえで不可欠な要件であることが示唆された。また、身体像の再体制化をはかるためには、身体の慢性的な緊張や動きの意図的なコントロール訓練が有効であることが示唆された。

(3) 第Ⅲ章の概要

第Ⅲ章では、主として、自閉症児や注意欠陥障害児におけることろと身体の結びつきについて検討し、これらの発達障害児に対する動作的なアプローチの必然性を示唆した。そして、具体的な方法として、「腕あげ動作コントロール訓練」のプログラムを提示した。

腕あげ動作コントロール訓練は、4つの下位段階から構成されている。第1段階では、訓練課題の受容や衝動的な力の抑制や慢性的な緊張の弛緩などの援助を通して、外的な枠組みを受容する能

力の形成をはかる。第2段階では、緊張と弛緩に対する気づきを明確にし、身体に対する気づきを媒介にして自己弛緩ができるようにする。第3段階では、能動的な動作のレパートリーの拡大によって自己のコントロールの枠組みの拡大や多様化をはかる。第4段階では、主動の腕あげ動作において対象児自身に力や速度、方向をコントロールさせることによって、より高次の自己コントロール能力の形成をはかる。

(4) 第Ⅳ章の概要

第Ⅳ章では、腕あげ動作コントロール訓練を自閉症児や注意欠陥障害児に適用して、その訓練経過や行動変容の経過について検討した。

その結果、自閉症児、訓練によって外的な刺激作用や内的な活動性に対する過剰な抑制機構を解除できるようになることが示唆された。また、注意欠陥障害児においては、外的な刺激や内的な刺激に対する反応のコントロールが向上し、選択的な注意が可能になることが示唆された。

次に不適切な行動の緩和と訓練課題との関係について検討した結果、多動行動と対人的な恐怖の緩和には、訓練の受容や情動興奮の抑制、抵抗の力や慢性的な緊張の弛緩などの要因が関係していることが示唆された。また、変化に対する抵抗や固執行動、常同行動などの改善には、身体に対する気づきや身体像の変容、身体像の再体制化などの要因が関係していることが示唆された。

適応行動の変容については、対人行動、集団適応行動、興味・関心、言語行動を中心に検討した。その結果、対人行動については、①母親に対する情緒的態度（第2段階）、②父親に対する情緒的態度（第3段階）、③同胞に対する情緒的態度（第3段階）、④他児への働きかけや他児の働きかけに対する情緒的態度（第3段階）、という順序関係が見いだされた。集団適応行動については、①担任の指示に従う（第3段階）、②集団活動への自発的参加（第4段階）、③学習や役割行動への積極的参加（第4段階）、という順序関係が見いだされた。

言語行動の変容にとっては、外界に対して適切に注意を向け、刺激を選択的に入手する態度や能力の形成が前提条件であることが見いだされた。また、言語模倣は動作模倣の確立の後に生じることが見いだされた。更に、対人志向性を持つ自発的なことばが発現するためには、外界の対象を自分の中に能動的に取り入れたり、自分の関心を外界に対して投射する機能を持つとされる指さし行動の出現が基礎となることが示唆された。

(5) 第Ⅴ章と第Ⅵ章の概要

第Ⅴ章では、自閉症児3名、多動を伴う注意欠陥障害児3名、多動を伴わない注意欠陥障害児3名、その他の障害児4名の事例において腕あげ動作コントロール訓練の効果を検討した。そして、第Ⅵ章ではそれらの結果について総合的に考察した。

その結果、自閉症児においては、弛緩によって内的な安定がもたらされ、そのことによって固執行動や種々の回避的な行動に改善が生じることが示唆された。また、こうした行動の変容にともなって、外界への興味や関心が増大することが認められた。更に、身体や身体動作に対する能動的ななかかわりの形成によって能動的な行動の出現がもたらされることが見いだされた。

多動を伴う注意欠陥障害児においては、弛緩によって衝動や興奮に対するコントロール能力が高

まり、選択的な注意集中が可能になることが見いだされた。更に、動作の意図的なコントロール訓練によって、行動が組織化されてくることが見いだされた。また、多動を伴わない注意欠陥障害児においては、弛緩によって緊張や衝動、感情などに対する適切な気づきをもたらされ、それらに対するコントロールが可能になることが見いだされた。

以上の結果から、腕あげ動作コントロール訓練における指導・訓練の要因としては、身体拘束の要因や訓練者との間のコミュニケーションの要因、訓練者との信頼関係、身体に対する気づきなどが考えられるが、それらのなかでも慢性的な筋緊張の弛緩によってもたらされる身体に対する気づきの要因がとりわけ重要であることが示唆された。すなわち、対象児はこのような身体の気づきを媒介にして、行動の主体者としての自己を確立させることが示唆された。

審 査 の 要 旨

脳性マヒ児の動作改善を主目的として開発され広く用いられるようになってきた動作訓練がある。その技法の一部である腕あげ動作コントロール訓練を申請者である今野氏は、目立った運動障害のみられない自閉症児などの発達障害児の多動その他の全般的症状改善のために導入を試みた。このユニークな発想と適用における技法の体系化は、発達障害児の行動変容に具体的な成果を着実にあげてきた。

本論文では、自閉症児や注意欠陥障害児の特徴を因子分析法などにより明らかにし、彼らへの腕あげ動作コントロール訓練の適用について、生理的手法や認知的手法による分析を行っている。そして、臨床的な指導事例の解明へと展開している。発想のユニークさに加え、10年以上にわたって収集された豊富な資料は力強い厚みを感じさせる。しかし、グルーピング上の問題、生理的指標の解釈、全般的な症状・行動変容の評価法などなお改善の余地があり、今後の研究の発展のなかで解消していかなければならない点も残っていると見える。腕あげ動作がなぜ自閉症児などの発達障害児の全般的症状の改善をもたらすのかという問題を完全に解明するのは容易なことではない。この困難なテーマに身体に対する気づきや軸にエネルギーに接近したことは高水準の論文として評価されるところである。

よって、著者は教育学博士の学位を受けるに十分な資格があるものと認める。